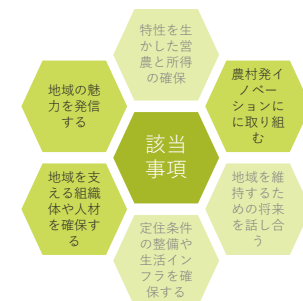




趣旨 市町村が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうことにより、地方圏へのひとの流れを創出を図る。

事業内容 市町村が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらう。

事業実施主体 (対象者)	市町村	補助率	特別交付税措置（上限額は下図参照）	令和3年度 当初予算 (百万円)	—
-----------------	-----	-----	-------------------	------------------------	---

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員(在籍派遣)

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①3大都市圏外の市町村

②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村
及び人口減少率が高い市町村

1,429市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野(デジタル人材)

○地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円/人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体

(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期 間

6ヵ月 ～ 3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・
ノウハウを活用

⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら
取組を展開

(協定締結)

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献

⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

趣旨
目的

地方公共団体と企業のマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速。

事業
内容

地方公共団体と民間企業とのマッチング機会を提供するためマッチングセミナーを開催。

事業実施主体
(対象者)

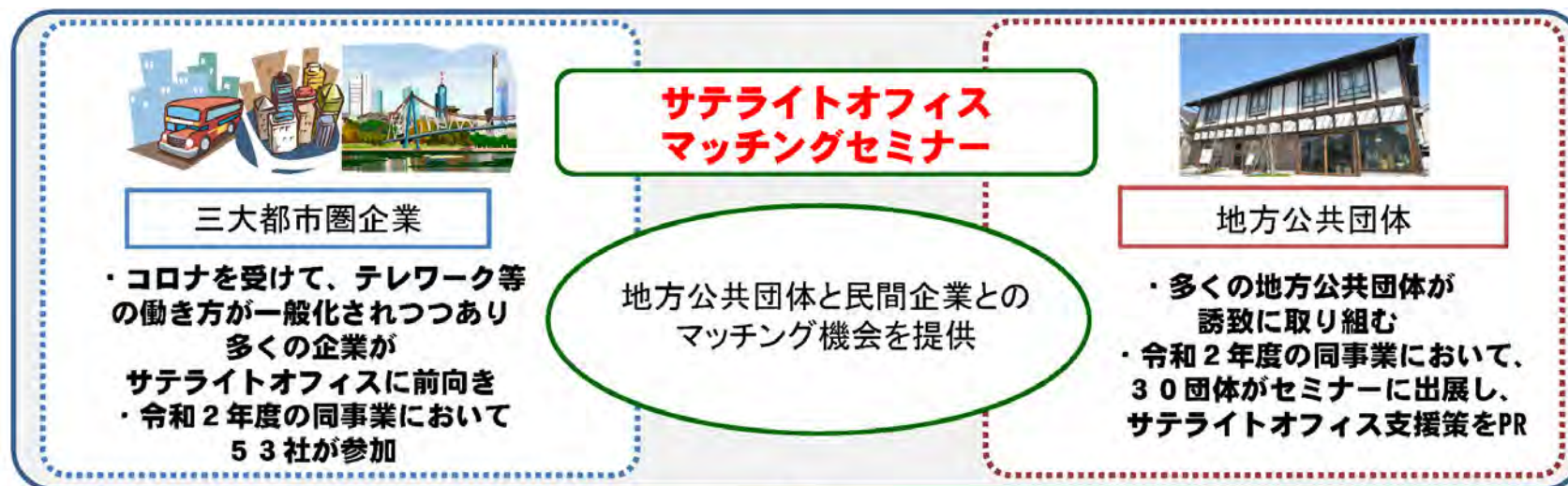
都道府県、市町村

補助率

特別交付税措置（上限額は下図参照）

令和3年度
当初予算
(百万円)

10



「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

- 地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に 要する経費について特別交付税措置

対象経費：都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費（都市部におけるPR経費等）

：お試し勤務環境の用意に要する経費（オフィスの賃料等（原則、ハード事業は対象外））

：お試し勤務期間中の活動に要する経費（交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等）

※ 対象経費の上限額：1団体当たり1,000万円

※ 措置率0.5×財政力補正



趣旨 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けた支援を行う。

事業内容 ○地域運営組織に関する調査研究等
○地域運営組織等に関する地方財政措置

事業実施主体（対象者） 都道府県、市町村、地域運営組織

補助率 特別交付税、普通交付税措置

令和3年度
当初予算
（百万円） 8

地域運営組織に関する調査研究等

○地域運営組織に関する調査研究等

- ・先進事例調査
- ・自治体職員向け地域別研修会の開催
- ・形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成 等



○実態把握調査

地域運営組織の活動状況等に関する全国的な実態を把握することを目的として、全国の地方公共団体及び地域運営組織を対象としたアンケート調査の実施

地域運営組織等に関する地方財政措置

1.地域のくらしを支える住民共助の仕組みづくり【市町村】

（1）地域運営組織の運営支援

- ①運営支援に関する経費（運営交付金等）・・・普通交付税
（（2）と合計で標準団体で700万円）
- ②形成支援に関する経費（施設改修、ワークショップ開催等）・・・特別交付税
（措置率1/2・財政力補正）

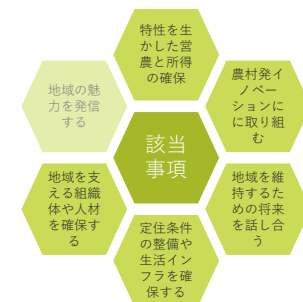
（2）高齢者等の暮らしを守る取り組みへの支援

地域における住民同士の支え合いによる生活支援の取り組み（高齢者交流、声かけ見守り、買物支援、弁当配達・配給食等）に係る所要の経費・・・普通交付税

※（1）①及び（2）において、一般財源充当額のうち、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる（措置率1/2・財政力補正）

2.地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓等）・・・特別交付税（措置率1/2・財政力補正）



趣旨

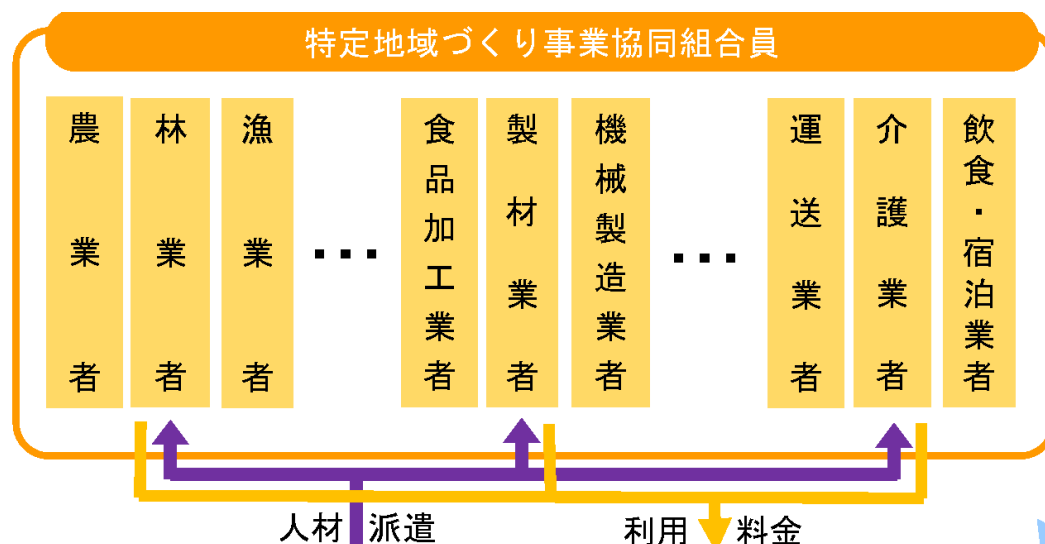
地域の人口の急減に直面している地域において、地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境の整備を図ることが喫緊の課題であることに鑑み、特定地域づくり事業協同組合の認定その他特定地域づくり事業を推進するための措置等を定めることにより、特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、もって地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的とする。

事業内容

人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政支援を受けることができるようにする。

事業実施主体
(対象者) 下図参照

補助率 下図参照

令和3年度
当初予算
(百万円) 500
(予算計上は内閣府)財政
支援

認定

市町村

〈組合の運営経費〉

1/2市町村助成

1/2
利用料金収入1/4
交付金1/8
特別
交付税

1/8

※このほか、設立支援に対する特別交付税措置あり

都道府県

特定地域づくり事業協同組合
地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

44

事業URL

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyoku.html

問合せ先

地域力創造グループ地域振興室 03-5253-5534